

杉並区プロポーザル選定委員会条例（平成 26 年杉並区条例第 4 号）第 1 条に基づき、下記のとおり区長の附属機関として杉並区プロポーザル選定委員会を設置したので告示する。

令和 8 年 5 月 7 日

杉並区長 岸本 聡子

記

- 1 杉並区プロポーザル選定委員会の名称
杉並区粗大ごみ受付サービス業務受託者候補者選定委員会
- 2 設置目的
粗大ごみ受付サービス業務の受託者候補者の選定に関し必要な事項を調査審議する。
- 3 設置期間
令和 8 年 5 月 7 日から令和 8 年 7 月 31 日まで
- 4 委員の構成
 - (1) 学識経験者等 3 名
 - (2) 区職員 2 名